

防犯灯維持管理補助金フローチャート

※今年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請回数を減らし、

電子申請でも申請できるようにしました。

※電子申請の方法は、別紙申請方法をご覧ください。

自治会等の長

(各防犯灯維持管理団体の長)

・市が送付した申請書及び位置図の確認

令和3年8月1日現在で維持管理している防犯灯数を御確認いただき、追加・廃止・その他訂正箇所等がある場合は、申請書及び位置図に朱書きで記入してください。

※ 位置図の◎が電柱設置、▲が専用柱設置の防犯灯を示していますが、現地を確認していただき位置が現況と相違する場合には訂正をお願いいたします。

【窓口】

または、

【電子申請】

補助金の申請書及び請求書提出（8月31日（火）までに）

・ 中部電力の防犯灯電気料金の領収書(写し)

・ 振込先の口座番号、名義人確認のため、金融機関の通帳(写し)

尾張旭市市民活動課交通防犯係

平日 8:30~17:00

・ 申請書、請求書の確認

交付決定通知書の発送

補助金の交付（振込）

・ 10月末頃に振込予定

自治会等の長

(各防犯灯維持管理団体の長)

・ 振込の確認

お問い合わせ先 尾張旭市役所市民活動課交通防犯係

電話 0561-76-8128（直通）